



自宅の庭にオオキンケイギクは咲いていませんか？

オオキンケイギクは5～9月ごろに鮮やかな黄色の花を咲かせる特定外来種で、繁殖力が非常に強く、在来植物へ影響があることから、法律により、栽培や保管、運搬が禁止されています。庭先などで見かけた場合は、根から抜き取り、焼却ごみとして出してください。

問 環境政策課(1階) ☎561-2341、FAX561-2479

歴史ギャラリー

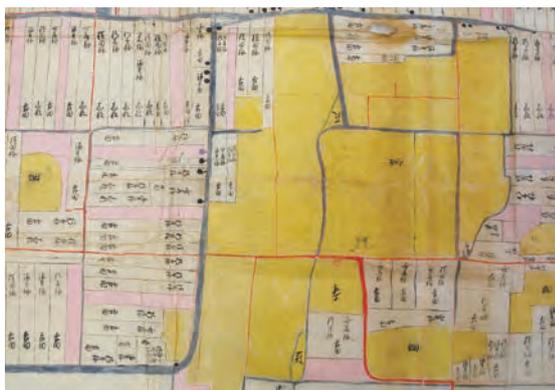
吉田村絵図 江戸時代

No.186

慶長5(1600)年、関ヶ原合戦を境に村々の領主支配に大きく変化がみられました。旧栗太郡(現在の草津市・栗東市など)の村々でも、この時期に領主による土地支配が大きく組み替えられました。その後、全国的にしばしば領主の領地変えが行われるようになりましたが、元禄期(1688～1704)に至って大きく変動がみられ、この時に確定された所領配置が、以後おおむね幕末まで固定されることとなります。

近江国内では彦根藩や膳所藩が支配する一村一領主が多かったのですが、本市域を含む旧栗太郡や旧野洲郡などでは、一つの村を複数の領主が支配する「相給」と呼ばれる状態になっている事例が数多くあります。平井村などでは7人の領主がいる非常に錯綜した例もみられます。また、志那村・吉田村では、中世以来の郷村というかたちから近世の村として「村切り」を行おうとしましたが、両村の農民の耕作地が、相互に錯綜して所在したため、境界を定めることができなかつたケースもあります。村切りとは村の境界を画定し、相互の出入作の状態を入れ替えて、他村に耕作地をもつ農民がいないう状態をつくらうというものです。

吉田村では、慶長7(1602)年の検地帳で、志那村の農民が吉田村の農地を耕しているものを出作人として位置付け、二村を面的に区分けしようとはしますが、延宝7(1679)年の検地帳では、出作人としては取り扱わず、吉田村の検地



▲吉田村絵図(草津市蔵)部分

に志那村の役人が案内人として立ち会い、検地帳に署名捺印をしていることなどから、帳簿の上では志那村、吉田村とは別に「志那・吉田村」として扱われたことがうかがえます。

左の絵図は、吉田村の錯綜した領主の支配状況をうかがえる絵図で、耕作地一筆ごとの区画にそれぞれ「志那」「吉田」と「横田様」「斎藤様」「酒井様」「朽木様」など領主である旗本の名前が記されています。耕作地に記載がないものは淀藩の所領で、着色されているのが吉田村、着色のないのが志那村となっています。絵図からは、隣り合う耕作地でも領主が異なるといった非常に複雑な支配形態ではありますが、実際の村では、仲睦まじくすることが議定として両村で取り交わされており、村のまともりは決してくずれることはありませんでした。

問 草津宿街道交流館(草津三) ☎567-0030、FAX567-0031

Kusatsu Information

いつでもどこでも「広報くさつ」



市ホームページ



ラジオえふえむ草津 (FM78.5MHz) 「声の広報」



スマートフォン用アプリ

- マチイロ
- SideBooks(ちいき本棚)

市公式ソーシャルメディア



草津市メール 配信サービス

市の情報をメールで 配信するサービス



くさつチャンネル

さまざまな動画や、びわ湖放送(BBC)で放送されている草津スケッチもこちらから配信!



市の花 アオバ



市の木 キンモクセイ

3月31日現在(対前月比)

- 人口138,600人(+316)
- 世帯数62,974世帯(+373)
- 男69,517人(+169)
- 女69,083人(+147)

国スポ開催まであと

881日

わたSHIGA輝く 国スポ・障スポ2025

障スポ開催まであと

908日



開催まで カウントダウン!